令和２年９月18日

鶴見区地域振興課

加入促進モデル町内会の募集について

◆ 加入促進を積極的に行いたいと考えている自治会町内会に対して、鶴見区役所地域振興課が支援を行います。

◆ 希望する自治会町内会は、必要事項を記載の上、応募用紙の提出をお願いします。

１　概要

現在、鶴見区内における町内会への加入率は減少傾向にありますが、町内会活動は地域活動の根幹にあるため、鶴見区役所地域振興課としても積極的に加入促進支援を行っています。

その一環として、加入促進を積極的に行いたいと考えている町内会を募集し、応募した町内会を**“加入促進モデル”**と位置付け、重点的な支援を行います。

２　支援の例

　①町内会役員と区役所職員が共同しての新築マンションへの加入の声掛け

　②イベント等における町内会加入ブースの設置

　③各種広報等（ホームページ作成やＳＮＳ（LINEやFacebook等）の活用、チラシ作成等）の支援

　④自治会町内会におけるＩＴ化（パソコンの使っての申請書の作成等）支援

３　応募方法等

　　別紙「応募用紙」に必要事項を記載の上、令和２年10月９日（金）までに、メールまたはＦＡＸで担当へ提出をお願いします。（「応募用紙」のデータについては「鶴見区自治連合会」のホームページ（https://www.tsurumi-kurenkai.net/）に掲載します。）

　　※応募多数の場合は調整をお願いする場合もありますのでご了承ください。

　　　結果については、10月中旬を目途に自治会町内会長へ連絡いたします。

４　スケジュール（予定）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 10月 | ９日 | 応募締め切り |
| 中旬 | 結果の連絡、今後の進め方についての打合せ |
| 11～12月 | | 内容検討（月１～２回） |
| １～２月 | | 実施（月１～２回） |
| ３月 | | 振り返り |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当：鶴見区役所地域振興課　山口遼

Tel：510-1687 Fax：510-1892

Email: tr-chishin@city.yokohama.jp